

An aerial photograph of a wide river, likely the Sagami River, flowing through a densely populated urban and industrial area. The river is the central focus, with a large industrial complex on the left bank and a city with many buildings on the right bank. The sky is clear and blue.

庄内川河川事務所 河川管理レポート 2018

はじめに

庄内川は、愛知県北西部に位置し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し伊勢湾に注ぐ、流域面積1,010km²の一級河川です。

庄内川上流域は盆地と山地を繰り返し、美濃焼などの陶磁器の生産地として有名です。中下流域は中部圏最大の都市である名古屋市など、地域の中核・各種交通機関が集中しています。

その中でも下流部は我が国最大の海拔ゼロメートル地帯となり高度成長期には地下水の過剰な汲み上げ等により急速に地盤が沈下し、水害リスクの高い地域です。

庄内川河川維持管理計画（H30策定）は、庄内川流域の河川及び河川の存する地域の特性を踏まえつつ、河川管理の目的である、洪水、高潮等による災害が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされるよう維持管理の目標、河川の状態把握の手法、具体的な維持管理対策を定めたものです。

河川維持管理においては、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというPDCAサイクル型河川維持管理の体系を構築していきます。

また多自然川づくりを基本とし、生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全、良好な景観の維持・形成、人と河川との豊かなふれあい活動の場の維持・形成、良好な水質の保全といったニーズに応えるべく、地域と一体となって河川を維持管理していくことが求められています。

「庄内川河川管理レポート2018」は、庄内川河川維持管理計画に基づく、平成29年度における維持管理の実施状況を示すとともに、その成果を報告するものです。

目次(1/2)

1. 庄内川の特性	
1-1. 庄内川の概要	1
1-2. 庄内川の治水	2
2. 庄内川の維持管理の概要	
2-1. 河川維持管理目標	3
2-2. 河川維持管理の主な内容	4
3. 平成29年度の出水等	
3-1. 8/18大雨による降雨の状況	5
3-2. 8/18大雨による水位の状況	6
4. 河川維持管理の取り組み状況	
4-1. 河川の状況把握	7
4-2. 河川巡視等	9
4-3. 堤防点検のための除草	10
4-4. 堤防等点検	11
4-5. 河川の維持管理対策	12
4-6. 河川管理施設の維持管理	13
4-7. 河川区域の維持管理	14
4-8. 河川環境の維持管理	15

目次(2/2)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況	
5-1. 防災に関わる取り組み	16
5-2. 水防に関わる取り組み	20
5-3. 水防情報の提供	23
5-4. 地域住民の防災意識の向上	26
6. 事故等に対する対応	
6-1. 水質事故対応	30
6-2. その他事故対応	31
7. 地域と連携した維持管理	32

1. 庄内川の特性

1-1. 庄内川の概要

◆河川の流域面積、幹川流路延長、管理延長、河床勾配等の諸元

庄内川は、愛知県北西部の太平洋側に位置し、その源を岐阜県恵那市の夕立山（標高727m）に発し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢湾に注ぐ、河床勾配約1/100～1/400（上流域）、1/500～水平（中下流域）、幹川流路延長96km、直轄管理延長69.5km（庄内川62.5km、矢田川7.0km）、流域面積1,010km²の一級河川です。

◆流域の自然的、社会的特性

庄内川流域は、名古屋市をはじめ19市4町（平成30年3月現在）からなり、岐阜県東濃地方と愛知県尾張地方に東西にまたがり、流域の土地利用は山林等が約45%、水田や畑地等の農地が約10%、宅地等の市街地が約40%（平成30年時点）となっています。

流域内の年間降水量は、平野部で1,400～1,500mm、山間部で1,500～1,700mmといずれも中部地方の河川としては比較的少なくなっています。

庄内川の周辺には古墳や条里制の遺構も多く、沿川の人々の生命と暮らしに多大なる恩恵を与えながらも、幾多の洪水はん濫を繰り返してきております。

庄内川水系における過去の洪水は、破堤によるはん濫被害、合流地点等での越水、浸水等により人家や農作物等に多大な被害をもたらしました。

庄内川 流域図



凡 例	
—	都道府県界
---	市町村界
---	区界
---	流域界
---	鉄道 (JR・私鉄)
---	高速道路
---	国道 (主要国道)
---	大臣管理区間
○	ダム
○	事務所
●	出張所
■	基準地点

流域内人口 (千人) (H21河川現況調査)	想定はん濫区域内				流域内の主要都市と人口 (人) (H27国勢調査値)
	面積 (km ²)	人口 (千人)	一般資産 (億円)	人口密度 (人/km ²)	
2,553	296	1,603	297,654	5,419	名古屋市 (2,295,638) 春日井市 (306,508) 多治見市 (110,441) 土岐市 (57,827)

1. 庄内川の特性

1-2. 庄内川の治水

河道特性

庄内川の治水対策は、古くは江戸時代に、下流部右支川の合流点付近の排水不良の改善と、本川下流部の洪水被害軽減等を目的に、庄内川下流部右岸に新川洗堰を築造・分派し、ほぼ庄内川と並走して伊勢湾に至る新川の開削が行われました。

庄内川の本格的な治水事業は、下流部においては、大正7年から愛知県により改修が始められ、川中村（現名古屋市中北区）での矢田川の付け替えなどが行われ、現在の庄内川、矢田川の河道の骨格を完成。上流部においては、昭和7年から岐阜県により改修が始められ、多治見市脇之島地区での河道付け替えなどが行われました。昭和17年からは直轄事業となり、昭和49年には直轄区間を岐阜県多治見市の市街地区間を含む多治見市虎溪大橋まで、次いで昭和51年に岐阜県土岐市の市街地区間を含む土岐市三共橋まで延伸しております。

平成12年9月の台風14号及び秋雨前線がもたらした東海豪雨による洪水は、既往最大流量を記録し、派川新川の破堤などにより、水害区域面積 10,487ha、被災家屋34,049棟となる甚大な被害をもたらした。それにより、庄内川及び新川では、河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道の掘削、堤防の補強、橋梁の架け替え等の整備を進めている。さらに、相次ぐ災害対応への緊急事業（特定構造物改築事業）として、一色大橋（国道1号）の改築や枇杷島三橋（JR 東海道新幹線庄内川橋梁、JR 東海道本線庄内川橋梁、枇杷島橋）の改築を進めています。

庄内川水系においては、平成17年11月18日に庄内川水系河川整備基本方針を、平成20年3月3日に庄内川水系河川整備計画をそれぞれ策定。河川整備計画では、戦後最大流量となった平成12年9月東海豪雨、平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、破堤などによる甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを目標としています。

なお、平成20年4月1日には、八田川（合流点～4.48kまで）を愛知県に移管しました。

平成23年9月の台風15号による洪水では、名古屋市守山区下志段味地区において本川より越水し浸水被害が発生しました。それに対しては、堤防嵩上を実施すると共に中流～下流部においては土砂堆積により河積が減少傾向にあるため、引き続き下流より河道掘削を進めています。

西暦	年度	記事	主要洪水
1917	大正7	愛知県による改修事業着手	
1932	昭和7	岐阜県による改修事業着手	
1932	昭和7	矢田川の河道付替完成	
1936	昭和11	脇之島地区の河道付替完成	
1937	昭和12	直轄砂防事業着手	
1942	昭和17	直轄改修事業着手	
1950	昭和25	愛知県による改修事業着手	S32. 8月洪水
1958	昭和33	枇杷島「中島」の撤去完成	S34. 9月洪水 (伊勢湾台風)
1963	昭和38	伊勢湾等高潮対策事業による高潮堤完成	S36. 9月洪水
1968	昭和43	昭和44年3月22日一級水系に指定 4月1日に直轄区域指定 庄内川本川：河口～17.6k（庄内川橋）	
1969	昭和44	庄内川水系工事実施基本計画。 基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を3,150m ³ /sとし、新川へ300m ³ /sを分派するとともに、150m ³ /sを小田井遊水地に調整して、計画高水流量を2,700m ³ /sとした。	
1973	昭和48	昭和48年4月12日直轄区域編入 庄内川本川：17.6k～35.4k（東谷橋） 矢田川：合流点～7.0k	S47. 7月洪水
1974	昭和49	昭和49年4月1日直轄区域編入 庄内川本川：35.4k～50.5k（虎溪大橋）	
1975	昭和50	昭和50年4月1日直轄庄内川水系工事実施基本計画改訂（施行）。 基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を4,500m ³ /sとし、このうち小里川ダムと小田井遊水地により300m ³ /sを調整して、計画高水流量を4,200m ³ /sとした。また、上流域については、基準地点多治見における基本高水ピーク流量を2,700m ³ /sとし、小里川ダムにより300m ³ /sを調整して、計画高水流量を2,400m ³ /sとした。	S50. 7月洪水
1976	昭和51	昭和51年5月10日直轄区域編入 庄内川本川：50.5k～59.6k（三共橋）	S51. 9月洪水
1978	昭和53	脇之島排水機場完成	
1979	昭和54	土岐津地区狭窄部岩掘削工事完成	
1981	昭和56	大当郎地区暫定改修概成（3.2k～6.0k右岸）	
1982	昭和57	小里川ダム建設事業着手（昭和57年4月8日）	
1982	昭和57	土岐津引堤事業着手（昭和58年3月）	
1983	昭和58	昭和58年4月8日直轄区域編入 八田川：合流点～4.48k	S58. 9月洪水
1983	昭和58	明德橋左岸引堤工事完成（3.2k～3.6k付近左岸）	
1985	昭和60	平和町引堤工事着手（笠原川下流の左岸平和町地区）	
1989	平成元	小田井遊水地概成	S63. 9月洪水
1994	平成6	庄内川水系工事実施基本計画の部分改定（平成6年6月）	H1. 9月洪水
1999	平成11	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業着手	H3. 9月洪水
2000	平成12	特定構造物改築事業（国道1号一色大橋の改築）着手	H11. 6月洪水
2000	平成12	庄内川・新川河川激甚災害対策特別緊急事業着手	H12. 9月洪水 (東海豪雨)
2002	平成14	特定構造物改築事業（JR東海道新幹線橋梁等の改築）着手	
2003	平成15	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業完成	
2003	平成15	小里川ダム建設事業完成	
2004	平成16	庄内川河川激甚災害対策特別緊急事業完成	
2005	平成17	庄内川水系河川整備基本方針の策定（平成17年11月18日）	
2008	平成20	庄内川水系河川整備計画の策定（平成20年3月3日）	
2008	平成20	平成20年4月1日愛知県に移管 八田川：合流点～4.48k	H23. 9月洪水

2. 庄内川の維持管理の概要

2-1. 河川維持管理目標

河川維持管理目標は、時間の経過や洪水・地震等の外力、人為的な作用等によって、本来河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、これを適確に把握して必要な対策を行うために設けるものです。しかし、自然公物である河川では目標を工学的な指標等により定量的に設けることが困難な場合が多く、そのような場合には過去の経験等を踏まえて定性的な記述としています。

河道流下断面の確保

維持管理すべき一連区間の河道流下断面は、当該断面の流下能力を考慮して設定する。

流下断面確保のため、下記を実施する。

- ・維持掘削
- ・河道内樹木の伐採・伐開
- ・堤防高さ・形状の監視・維持
- ・高水敷の監視・指導



河道内の堆積土砂の撤去

洪水等により河道に堆積した土砂を掘削し撤去する

施設の機能維持

時期に応じた点検による状態把握を行いながら、維持すべき施設の機能を適切に確保することを目標として、維持管理を行う。「河道」「堤防」「護岸・根固工・水制工」「床止め」「堰・水門・樋門・排水機場等」「水文・水理観測施設」「許可工作物」を対象とする。



維持修繕工事

河川区域等の適正な利用

河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応に関する目標を設定する。



安全利用点検

河川環境の整備と保全

当該河川における、生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川整備計画等に基づいて河川環境の整備と保全に関する目標を設定する。



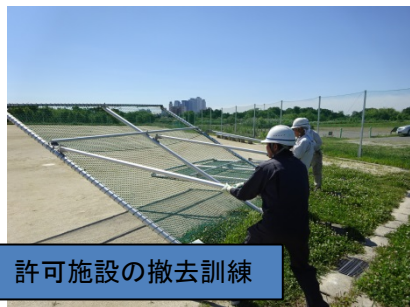
西枇杷島地区水辺整備

2. 庄内川の維持管理の概要

2-2. 河川維持管理の主な内容

河川の維持管理は、「庄内川河川維持管理計画」に基づき、基本データの収集、河川巡視、点検等により河川の状態把握を行います。河川管理に支障とならないよう、堤防除草、維持修繕工事、施設の補修・更新等を行い、また、不法行為への対策を実施しています。

維持管理対策の実施状況



許可施設の撤去訓練



許可施設の撤去訓練



通信設備の点検状況



通信設備の点検状況



機械設備の点検状況



機械設備の点検状況

河川の状態把握実施状況



堤防除草



堤防除草



堤防点検



堤防点検



環境調査



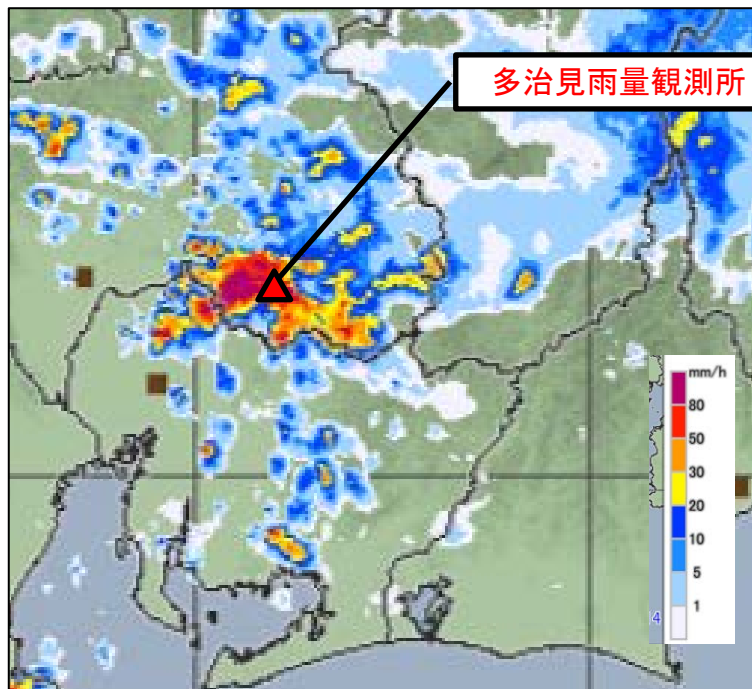
維持工事

3. 平成29年度の出水等

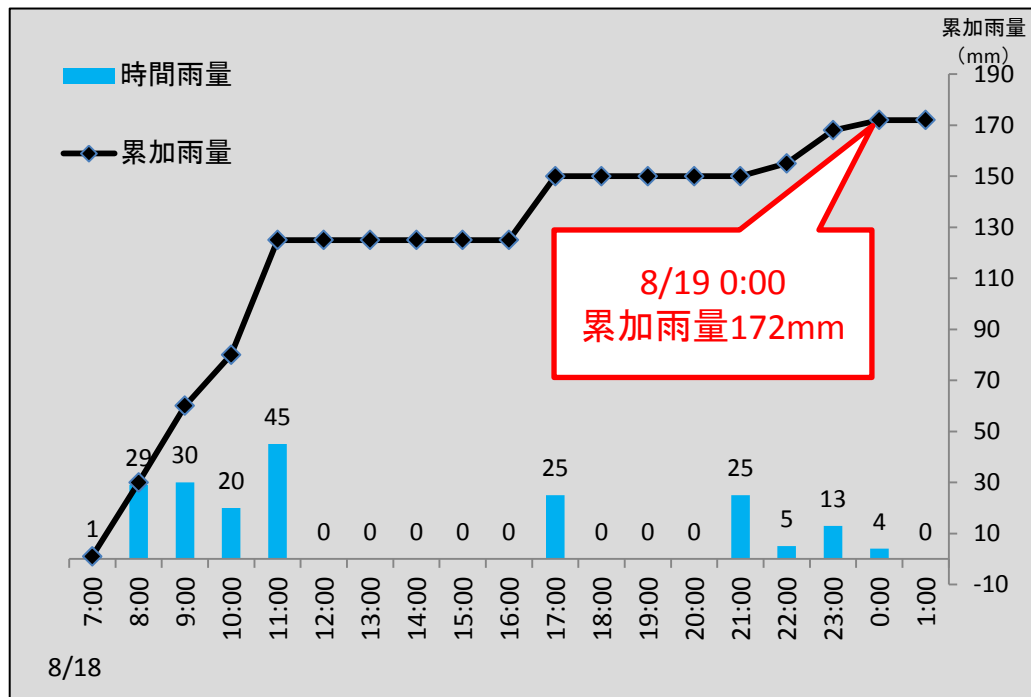
3-1. 8/18 大雨による降雨の状況

日本海に低気圧があり、ほとんど停滞していたが、この低気圧に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んでおり、上空には寒気を伴った気圧の谷が本州付近を東へ進んでいたため大気の状態が非常に不安定となった。

多治見雨量観測所においては、8月18日10時から11時までの1時間に45mmを観測し、8月18日の7時の降り始めからの累加雨量172mmを記録しました。



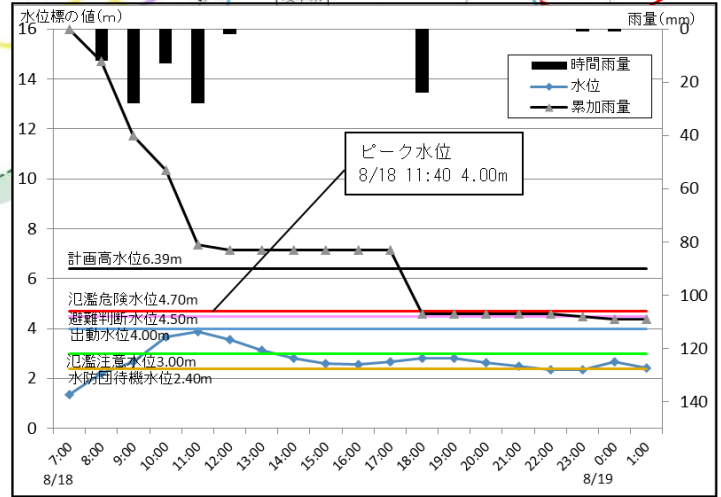
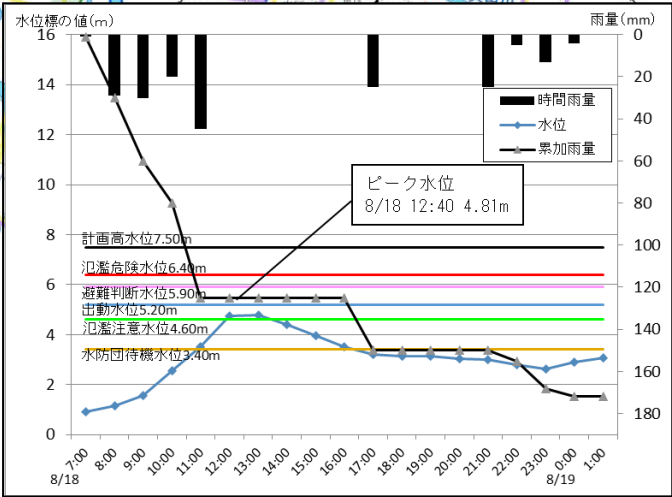
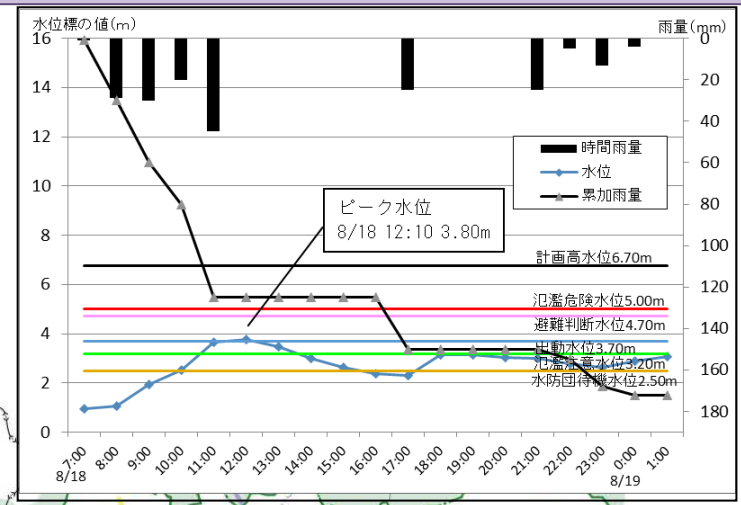
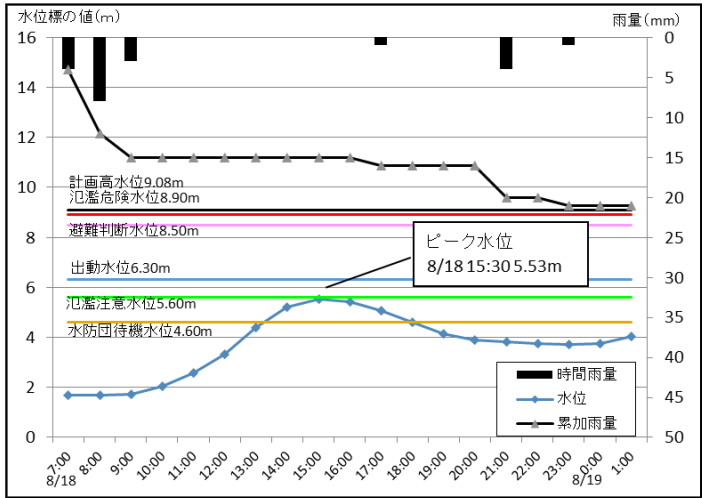
レーダー雨量 (8月18日10時)
出典：気象庁HP



多治見雨量観測所 雨量
(8月18日7時～8月19日0時)

3. 平成29年度の出水等

3-2. 8/18 大雨による水位の状況



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-1. 河川の状況把握 (1/2)

河川の状態把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水門等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施します。また、水門等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用します。

水文・水理等観測

水文・水理観測、水質調査等は、河川砂防技術基準調査編、水文観測業務規程1)2)、河川水質調査要領3)等に基づき実施します。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法	備考	
水文等観測	雨量観測	13地点	常時	自記観測	毎正時	
	水位観測	24地点	常時	自記観測	毎正時	
	高水流量観測	6地点	出水時	自記観測		
	水質観測	庄内川	8地点	4回/年 12回/年	現地採水	多治見橋 4回/年 それ以外 12回/年
			5地点	1回/年	底質採取	
			3地点	2回/年 4回/年	現地採水	安井(1) 2回/年 岩塚、安井(3) 4回/年
			1地点	常時	自記観測	自動観測装置
	地下水位観測	4地点	常時	自記観測	毎正時	
	震度観測	1地点	常時	自記観測		
測量	平面測量	—	5年に1回	現地測量		
	縦横断測量	—	5年に1回	現地測量	H28年度実施	
河道状態把握調査	河床材料調査	管理区間	5年に1回	現地調査		
	河道内樹木調査	管理区間	年1回程度	目視点検		

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-1. 河川の状況把握 (2/2)

河川の状態把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水門等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施します。また、水門等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用します。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法	備考
河川環境調査	魚類調査	直轄区間	5年に1回	現地調査	次回実施予定:平成34年度
	底生動物調査	直轄区間	5年に1回	現地調査	次回実施予定:平成34年度
	植物調査	直轄区間	10年に1回	現地調査	次回実施予定:平成32年度
	鳥類調査	管理区間	10年に1回	現地調査	次回実施予定:平成35年度
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	直轄区間	10年に1回	現地調査	次回実施予定:平成31年度
	陸上昆虫类等調査	直轄区間	10年に1回	現地調査	次回実施予定:平成39年度
	河川環境基図作成	直轄区間	5年に1回	図面作成 現地調査	次回実施予定:平成32年度
	河川空間利用実態調査	直轄区間	概ね5年に1回	現地調査	次回実施予定:平成31年度
水文観測施設等の点検	定期点検	水文・水理等観測施設・機器	月1回	現地点検	
	総合点検		年2回	現地点検	

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-2. 河川巡視等

河川巡視は、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域内における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集及び河川の自然環境に関する情報収集等を概括的に行っております。

河川巡視には平常時巡視と出水時巡視（氾濫注意水位を上回る際）があります。

平常時の河川巡視は、車上巡視を主とし、広い河川敷地等を擁する重要区間においては、不法行為への対応等を確実にかつ適切に行えるよう週2回一般巡視を基本としております。

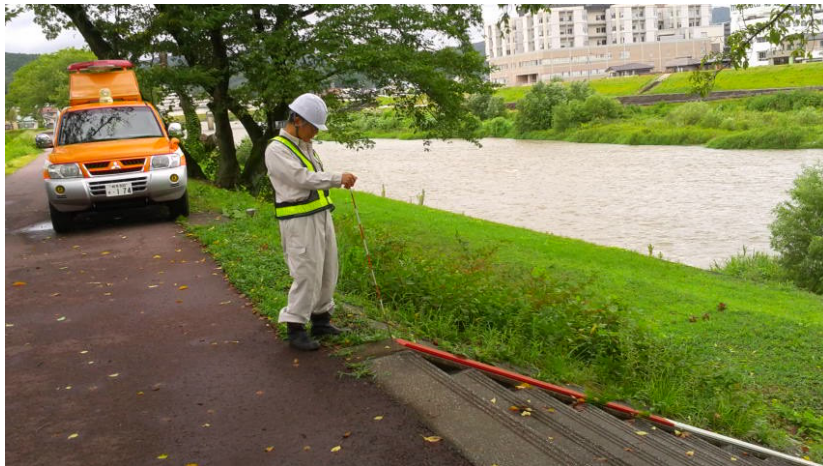
徒歩による巡視等を含め、場所・目的等を絞った目的別巡視を必要に応じて加え、巡視計画を立案しております。

休日・夜間巡視は必要に応じて実施します。

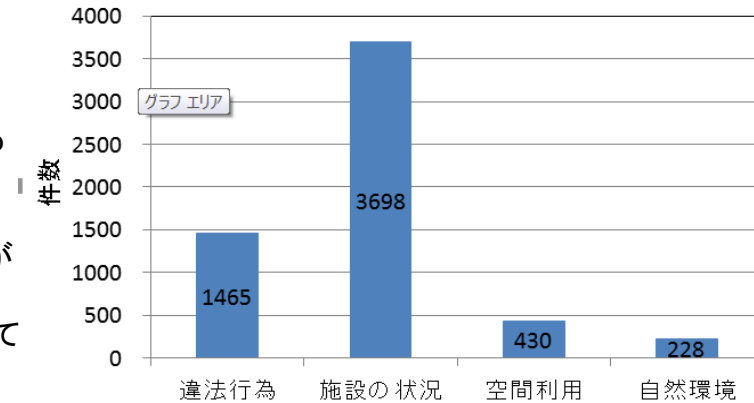
巡視により、異常な状況等を発見した場合は、ただちにその状況を把握し、適切に是正します。

巡視頻度

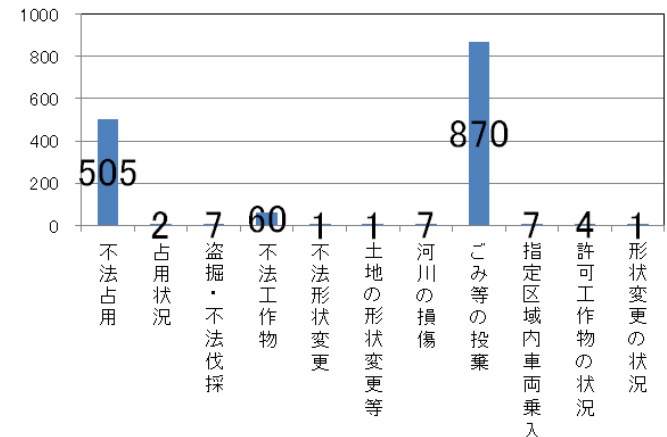
- 通常の河川巡視は、一般巡視（週2回）と目的別巡視（月9回程度）を組み合わせで行います。
- 休日巡視は、月1回、もしくは2回実施します。
- 一般巡視はパトロールカーからの車両巡視を基本とし、車両からの目視確認が困難な箇所は徒歩により巡視します。
- 目的別巡視は、巡視内容、巡視箇所に応じて、適宜車両と徒歩を組み合わせで実施します。



■大項目分類による異常の有無別記録



■河川区域等における違法行為の発見



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-3. 堤防点検のための除草

堤防除草は、堤防点検のために実施するもので、以下の目的を有しています。

- 洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握
- 洪水後に変状を把握して次の洪水に備えるための堤防の状態把握
- 堤防の強度維持



【除草状況】

取り組み状況

平成29年度は、堤防点検のため、除草を2回、集草処分を2回実施しました。

実施項目	実施箇所	実施時期	除草面積・処分量	備考
除草	管理区間	5月～7月	1,603千 m ²	
		9月～11月	1,321千 m ²	
集草処分		5月～7月	736 t	
		9月～11月	1131 t	

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-4. 堤防等点検

出水期前及び台風期の点検においては、徒歩による目視ないしは計測機器等を使用し、堤防、護岸、水制、根固工、床止めの変状の把握、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を行います。

河道、堤防、護岸、施設はそれぞれ別々に点検し状態を把握するだけでなく、河川全体としてそれらの状態を把握することにより、対策の必要性、優先度を総合的に判断し、より適切な維持管理を行います。

点検結果は、河川維持管理データベース(RMDIS)に入力し、結果の整理、集計等を効率的に行い、データの共有化及び有効活用し、必要に応じて河川カルテに登録して業務の効率化を図ります。

点検内容

- 河川利用者の視点にたった安全利用点検は、日常的に河川に親しむ利用が見られる区間の施設の状態把握
- 洪水による災害の発生防止のための、堤防等河川管理施設の詳細な状態把握
- 異常が発見された場合の早期の補修

取り組み状況

平成29年度は、庄内川河川維持管理計画に準じ、安全利用点検を2回（GW前、夏休み前）、許可工作物の点検、河川管理施設等の点検や堤防点検を実施しました。



安全利用点検

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-5. 河川の維持管理対策

河道内の樹木は、洪水の流勢の緩和等の治水機能、河川の生態系の保全や良好な景観の形成等の重要な機能を有する一方で、洪水流下阻害による流下能力の低下、樹木群と堤防間の流速を増加させることによる堤防の損傷、あるいは洪水による樹木の流木化を生じさせることがあります。

また樹木の根は、堤防、護岸等の河川管理施設に損傷を与えることがあるため、治水上の影響に係る対策として河道内の樹木を伐開するものとしませんが、その際には樹木の有する治水上、環境上の機能を十分踏まえた上で対策を行います。

対策の検討に当たっては、対象とする樹木群の過去からの繁茂状況の変化に留意して、樹木の経年変化も踏まえて伐開計画を作成し、計画的に樹木を伐開します。



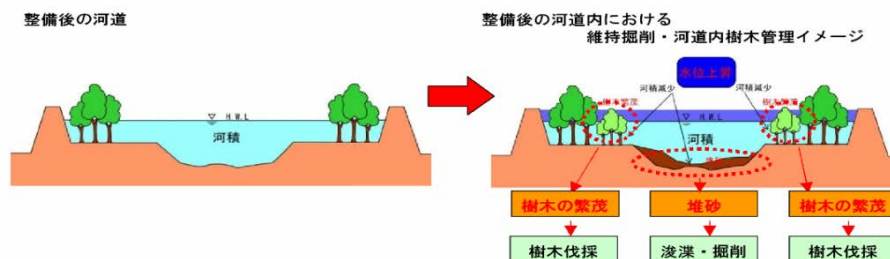
河道内の堆積土砂の撤去

洪水等により河道に堆積した土砂を掘削し撤去する



河道内樹木の伐採

流下阻害となる河道内の樹木の伐採を行う



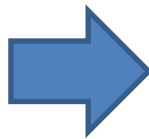
取り組み状況

平成29年度は、流下能力回復のため、河道内の樹木を伐開しました。（庄内川 22.8k 付近）

（事例）



伐開前



伐開後

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-6. 河川管理施設の維持管理

河川管理施設等の機能を確保するため、堤防・護岸・水門等施設・防災対策施設の現状を把握し、河川管理上の支障の有無を確認し、適切な処置を講じます。

取り組み状況

平成29年度は、各施設について点検を行い、河川管理上の支障及び緊急性を検討し、必要な対策を実施しました。

(事例)

堤脚水路の排水不良 (庄内川 24.4k付近)



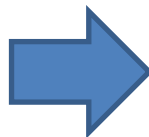
堤脚水路の修繕



聖牛の損傷 (土岐川 56.2k付近)



聖牛の復旧



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-7. 河川区域の維持管理

河川には、河川の流水の利用、河川区域内の土地の利用、土石等の採取、舟運等種々の利用等があり、これらの多様な河川利用者間の調整を図り、河川環境に配慮しつつ、河川の土地及び空間が公共用物として適正に利用されるように維持管理を行います。また、河川保全区域、河川予定地、高規格堤防特別区域及び樹林帯区域においても、指定の目的に応じて、その土地や空間を適切に維持管理します。

取り組み状況

河川利用者が安全に利用できるよう他者に迷惑のかかる行為（放置車両による通行障害・ゴルフ練習等）について、看板を設置し注意喚起を行っています。

平成29年度行政相談件数

庄内川第1出張所	107件
（車両の通行等）	
庄内川第2出張所	125件
（ゴルフの練習等）	
土岐川出張所	16件
（除草等）	



放置車両に撤去指示の看板設置例
※指導後所有者により撤去済み

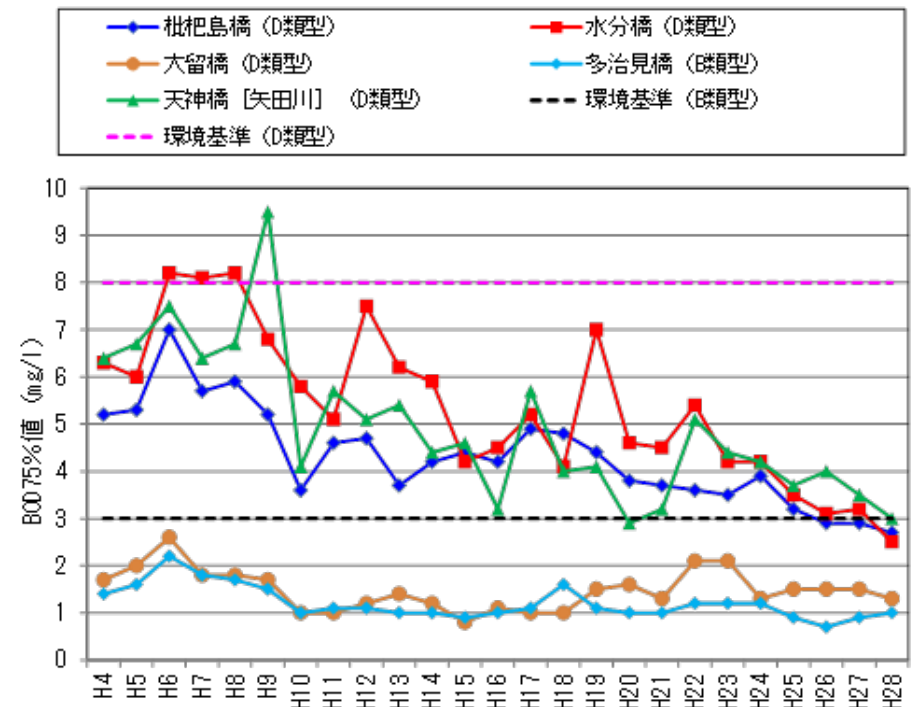
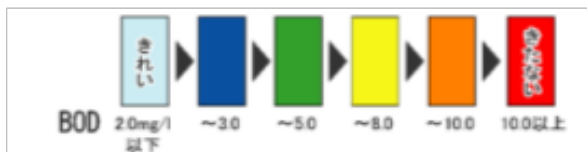
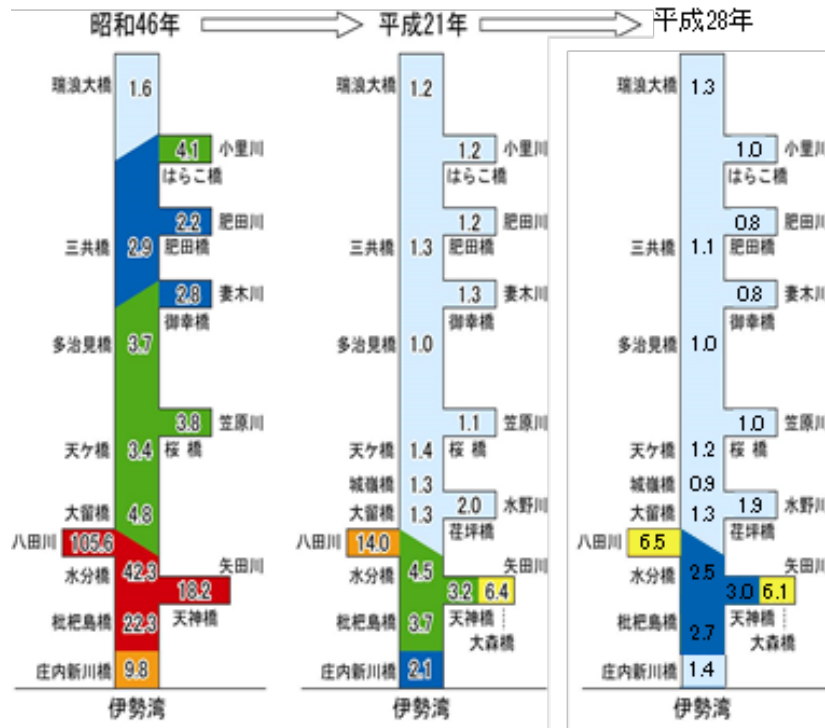


ゴルフの練習による使用をやめてもらう
看板設置例

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-8. 河川環境の維持管理

庄内川の水質は昭和20年代～40年代にかけて陶磁器原料や工場等の排水、生活雑排水の流入により悪化していましたが、水質汚濁防止法（昭和45年）による排水規制や下水道整備等を推進し、現在は環境基準を達成しています。



BOD(75%値)の年次変化

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-1. 防災に関わる取り組み

庄内川の防災対策の一環として、河川管理施設の適切な管理及び操作が求められます。また、庄内川の下流域に位置する名古屋市域のほとんどの高水敷は、広域避難場所に指定されており、都市災害における防災空間として重要性が高いものとなっており、地震など災害時に一般道がマヒして緊急の物資輸送が困難な場合に、高水敷を利用して物資輸送ができるように緊急用河川敷道路の整備を進めます。

小里川ダムに関しても、洪水時における放流等に関する情報をダム下流の関係機関に的確に連絡出来るよう、関係自治体・機関の防災担当者を集めた連絡会議を開催します。

実施内容 ○河川管理施設の管理数

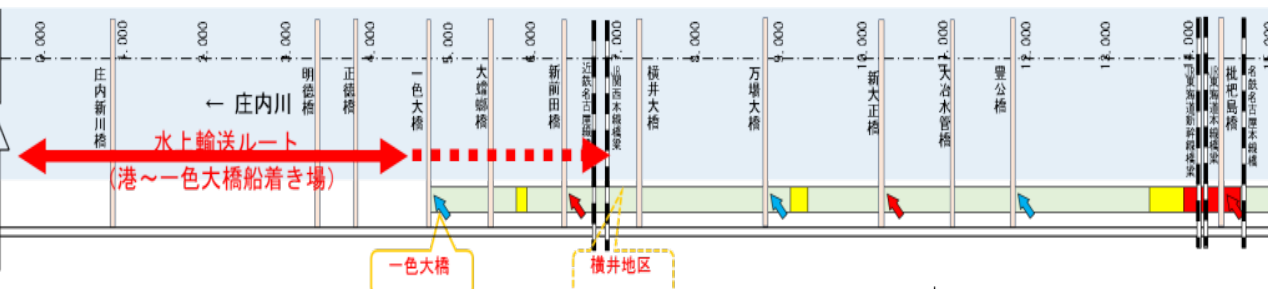
種別	庄内川	矢田川	土岐川
水門	1		
樋門・樋管	2	1	2
床止	3	4	1
洗堰	2		
遊水池	1		
潜水橋	1		
陸閘	3		



小田井水門



緊急河川敷道路



(緊急河川敷道路の凡例)

■	施工済
■	未施工(通行可能)
■	整備箇所
←	アクセス坂路整備済
←	アクセス坂路整備箇所

緊急河川敷道路の整備状況

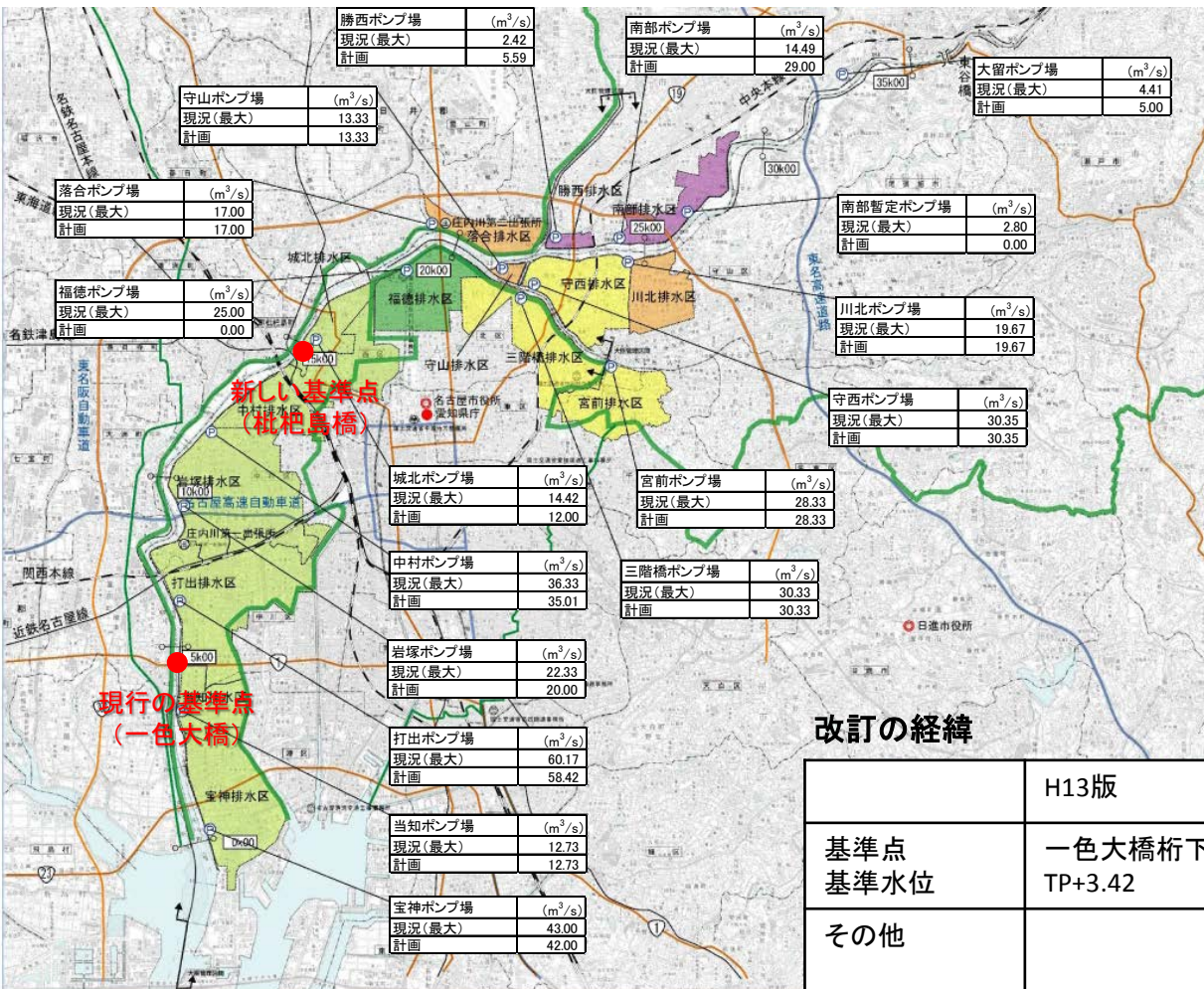
5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-1. 排水運転調整について (1/2)

排水運転調整の目的

庄内川において整備水準を上回る洪水に見舞われた時、庄内川の流量負荷を軽減し、越水又は破堤などによる危険度を小さくすることで甚大な被害の発生を回避することを目的として、庄内川及び矢田川にある内水排除のための排水ポンプ場の運転調整ルールを策定しています。

対象ポンプ施設



排水運転調整の経緯

- ◎平成13年度
ポンプ運転調整及びその運用を確立。東海豪雨の際、河川水位がHWLを超えるなど危険な状況となったため、基準地点・基準水位を設定。
- ◎平成17年度
ネック地点一色大橋の旧橋撤去、また激特事業による河道掘削等の治水安全度の向上により、基準水位を変更。
- ◎平成26年度
一色大橋特構事業完了に伴う堤防嵩上げの完成により当該地点の安全度が向上したため、基準地点・基準水位を変更。

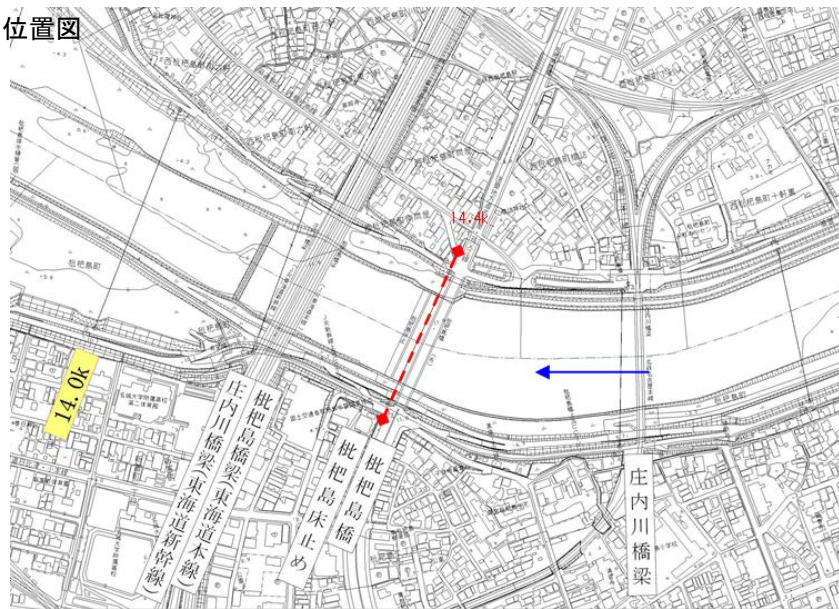
改訂の経緯

	H13版	H17改訂版	H26改訂
基準点 基準水位	一色大橋桁下高 TP+3.42	一色大橋(4.6kp) TP+4.2m(HWL:4.7m)	枇杷島橋(14.4kp) TP+8.00m(HWL:8.21m)
その他			・河口部の宝神・当知は対象外とする。

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-1. 内水排水ポンプ運転調整について (2/2)

位置図



現況写真



◆基準地点の選定

- 現在の堤防高が低い地点。
 - 平成23年台風15号の痕跡水位が高い地点。
- 上記条件より、基準地点を枇杷島橋(14.4kp)とする。

◆基準水位(運転調整が必要となる水位)の設定

- ①堤防の安全性を確保するため、構造令余裕高を考慮し現況堤防高-1.2mで設定。
 - ②HWLを超えると堤防の安全が確保出来ないため、庄内川の水位がHWL以下となる水位。
- 上記2つの条件を考慮して基準地点(枇杷島橋)での水位をT.P.8.00mと設定。

◆排水ポンプ場運転調整ルールに関する課題

排水ポンプ運転調整の基準水位については、河川整備に伴う流下能力の向上に合わせ、学識経験者や関係行政機関で構成する検討会等により、適宜見直しを行うことが必要。



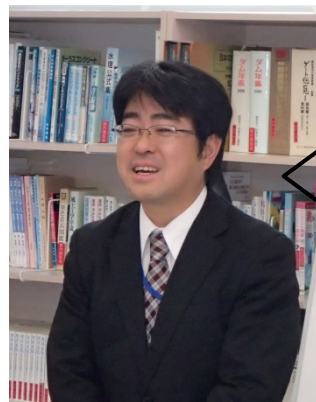
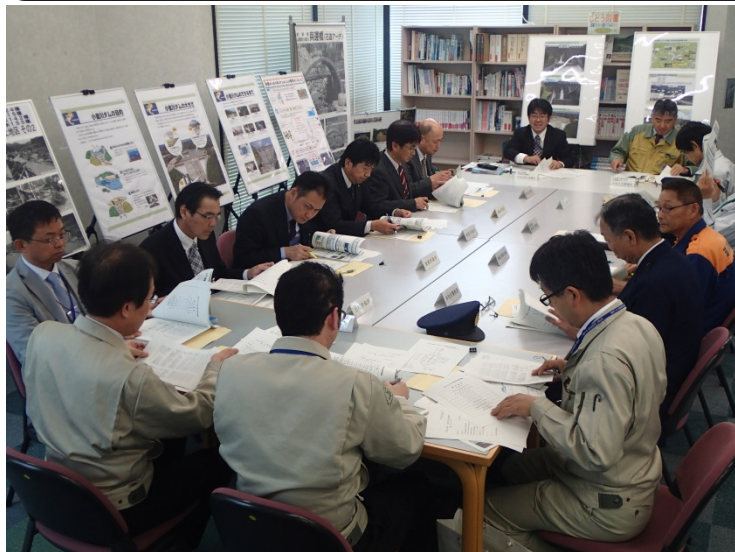
5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-1. 小里川ダム放流連絡会

平成29年4月21日(金)「平成29年度 小里川ダム放流連絡会」を開催しました。

小里川ダム放流連絡会は、庄内川河川事務所とダム下流域の市町村・警察・消防等の防災担当で組織され、情報の連絡体制の確認と行政機関の連携強化を目的として、毎年出水期前に開催されています。

会議では、小里川ダムの果たす洪水調節機能について説明し、非常時のダムからの情報伝達手順を確認しました。また、ペットボトルを利用した洪水調節の実演を行い、ダムへの理解を深めました。



西 会長

(庄内川河川事務所長)

出水時の洪水調節の通知の流れを連絡会で確認して頂き、協力して災害に備えていきたい。

五十川 副会長

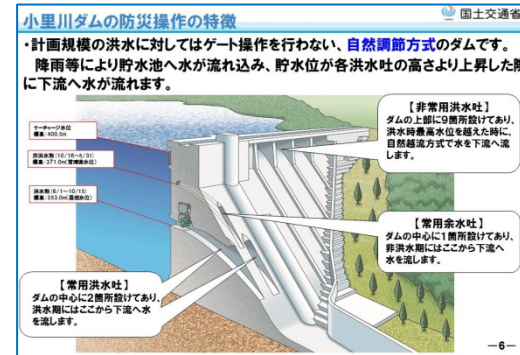
(中部電力(株)川辺土木管理所長)

連絡・調整を密に行い、出水の被害を出さないよう力を合わせていきたい。



出席者

恵那市役所	総務部危機管理課
瑞浪市役所	まちづくり推進部生活安全課
瑞浪市役所	建設部土木課
土岐市役所	建設部監理用地課
多治見市役所	建設部道路河川課
瑞浪市消防本部	瑞浪市消防署
多治見警察署	瑞浪交番
岐阜県 恵那土木事務所	施設管理課
岐阜県 多治見土木事務所	施設管理課
中部電力(株) 加茂電力センター	川辺土木管理所
中部地方整備局	庄内川河川事務所



ペットボトルの装置を利用した洪水調節の実演と当時配布の資料

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-2. 水防に関わる取り組み

出水時の対応のため、所要の資機材を適切に備蓄し、必要に応じて迅速に輸送し得るようあらかじめ関係機関と十分協議しておくとともに、応急復旧時の民間保有機材等の活用体制を整備します。

また、市町村等の水防管理団体が洪水時等に迅速、かつ適確な水防活動が実施できるよう、次の事項に留意します。

実施内容

重要水防箇所の周知(土岐川・庄内川の水害から命を守るための合同会(水防連絡会等))

取り組み状況

平成29年度は、土岐川・庄内川の水害から命を守るための合同会議(水防連絡会等)を実施すると共に重要水防箇所合同巡視を周辺自治体と協働して実施しました。



重要水防箇所合同巡視

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-2. 水防資機材の備蓄

水防のための対策として、水防資機材の備蓄を行っています。

テトラポッド5t



<備蓄資材 概要>

根固めブロック(1t)	約370個
根固めブロック(2t)	約1,300個
根固めブロック(5t)	約640個
第二種側帯	約22,000m ³

シェークブロック2t



中空三角ブロック1t



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-2. 許可施設の撤去訓練

庄内川河川敷で占用許可を受けて設置している施設において、洪水に備えた占用施設の搬出訓練を実施しました。河川敷地に設置されている施設が出水時に放置されたままになっていると洪水の流下阻害のなるなど被害が拡大する恐れがあるため、施設点検とともに、出水時に施設が確実に搬出できるかを河川管理者が立ち会って確認しました。

○河川管理者立会施設

グラウンド、公園、自動車学校、ゴルフ場

○点検項目

- ・管理を行っている工作物の損傷の有無
- ・可搬式工作物、転倒式工作物の搬出転倒の可否、所要時間確認
- ・可搬敷工作物の搬出経路の確認
- ・出水時の連絡体制、作業員の出動基準を確認
- ・その他

◎訓練結果を受けて

- ・施設管理者に対し、必要であれば撤去計画の見直し
- ・場合によっては施設の改善



大型重機による撤去訓練(幸心健康公園)



防球ネットの転倒訓練(同朋大学グラウンド)



仮設トイレの搬出訓練(熊野グラウンド)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供

出水時における水防活動、あるいは市町村及び地域住民における避難に係る活動等に資するよう、法令等に基づいて適切に洪水予報あるいは水位に関する情報提供を行います。

取り組み状況

- 土岐川・庄内川の水害から命を守るための合同会議
- 庄内川水防連絡会
- 土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会
- 河川の映像情報提供に関する協定

実施内容

平成29年度は、水防災に関わる各種会議を開催し、水害対策等に対する情報共有を図りました。



土岐川・庄内川の水害から命を守るための
合同会議



土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会
(平成29年7月10日)



おりべネットワーク(多治見市、土岐市、
瑞浪市をカバーするCATV会社)から
提供される映像イメージ。

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-3. CATV各社との協定締結

庄内川河川事務所では、行政機関及びCATV各社と庄内川・土岐川における情報の伝達・交換等に関する協定を結び、庄内川の河川カメラ映像等の防災情報の提供を進めています。これにより、平成28年度末時点で、11行政機関、6ケーブルテレビとの協定を締結しています。

行政機関名	協定等 締結状況	接続状況	行政機関名	協定等 締結状況	接続状況
愛知県 尾張建設事務所	H17.6	接続済	瀬戸市	未	未接続
名古屋市	H18.4	接続済	豊山町	未	未接続
北名古屋市	H27.1	接続済	岐阜県 多治見土木事務所	H27.3	接続済
春日井市	H26.1	接続済	多治見市	H27.3	接続済
清須市	H26.5	接続済	土岐市	H27.3	接続済
あま市	未	未接続	瑞浪市	H26.1	接続済
大治町	H27.3	接続済	恵那市	H27.3	接続済
		全体14			接続済11

庄内川河川カメラ映像イメージ (2011年9月20日台風15号)



庄内川事務所カメラ
(名古屋市北区)



洗堰カメラ
(名古屋市北区・西区)

CATV社名	エリア	協定締結 状況
グリーンシティ	名古屋市守山区、瀬戸市	締結済 H26.1
クローバーTV (西尾張ソールティヴィ)	清須市、大治町、愛西市、弥富市、あま市等	締結済 H26.5
スターキャット	名古屋市、北名古屋市、豊山町、清須市(旧枇杷島町)	締結済 H26.1
おりべネットワーク	多治見市、土岐市、瑞浪市	締結済 H27.3
CCNet	春日井市等	締結済 H28.3
アミックスコム	恵那市	締結済 H27.3



各市町村での映像監視風景(清須市役所)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-3. 橋梁への水位表示

水害から身を守るためには、河川の増水時等に沿川の住民が水害の危機感を的確に把握し、確実に避難することが重要であることから、河川にかかる橋梁にカラー塗装することで、危険度が一目でわかるように表示を行います。平成28年度は、矢田川の矢田川橋、宮前橋に新たに水位表示を設置しました。

【危険度表示の概要】

施工後

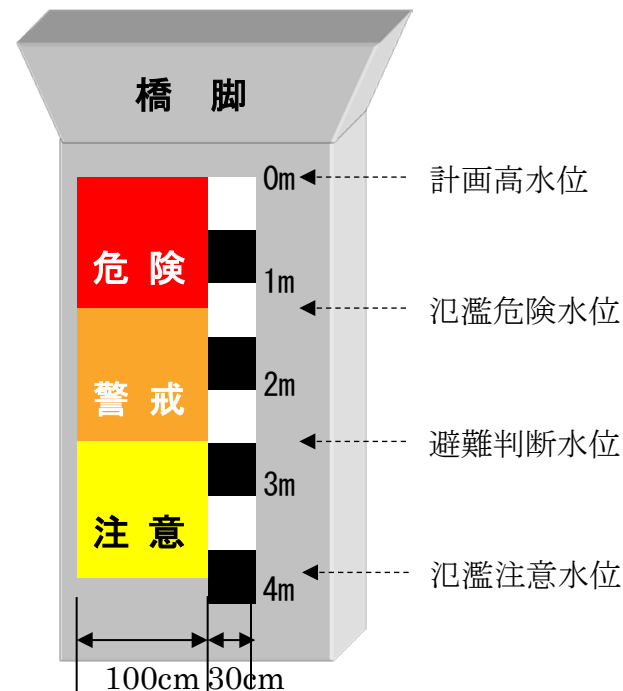


宮前橋左岸上流に表示した宮前橋の水位



矢田川橋左岸下流に表示した矢田川橋の水位

【表示のイメージ図】



【特徴】

- ・危険度を3段階で表示
 - ※「注意」:黄、「警戒」:オレンジ、「危険」:赤色
- ・遠方からも見える大きさ(幅1m)
- ・両岸から見えるよう1橋に2ヶ所～3ヶ所
- ・監視カメラで拡大できる角度で表示

■表示を行った橋梁

河川名	橋梁名	水位観測所	場所	
			左岸	右岸
庄内川	枇杷島橋(14.4km)	枇杷島	名古屋市	清須市
	新名西橋(15.8km)	枇杷島	名古屋市	清須市
	志段味橋(32.8km)	志段味	名古屋市	春日井市
土岐川	陶都大橋(48.4km)	多治見	多治見市	
	昭和橋(48.6km)	多治見	多治見市	
	多治見橋(49.2km)	多治見	多治見市	
	土岐津橋(58.0km)	土岐	土岐市	
矢田川	三階橋(3.8km)	瀬古	名古屋市	
	矢田川橋(6.4km)	瀬古	名古屋市	
	宮前橋(7.0km)	瀬古	名古屋市	

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-4. 地域住民の防災意識の向上

名古屋駅周辺において、国、県、市、企業等が参加し、台風等による風水害に備えた防災行動計画を検討することを目的として、「庄内川事前防災行動計画(タイムライン)検討会」を平成26年6月に設置し、「平成26年度庄内川決壊対応タイムライン検討案」を平成27年3月に取りまとめました。また、岐阜県に関しては「多治見市浸水事前防災行動計画(タイムライン)検討会」を平成27年7月に開催し、「多治見市浸水事前防災行動計画(平成27年度版)の概要」を平成28年3月に公表しました。さらに名古屋駅地区地下空間の浸水に対する防災行動について地下空間WGにおいて議論を実施してきました。

地下空間WGの検討成果である地下街管理者と行政が連携して、地下街全体として足並みを揃えて行う防災行動をタイムラインとしてとりまとめた平成29年度名古屋駅地区地下空間タイムライン(共通行動版(案))を平成30年2月に公表しました。

地下空間タイムライン共通行動版(案)の概要

○ポイント1 4つの共通行動項目

①浸水防止対策②早期退出の促進③営業に係わる判断④地下街等管理者の完全退避

○ポイント2 情報共有による関係者間の連携

河川情報、台風気象情報、地下街等退避情報(仮称)を地下街等管理者に提供

○ポイント3 早目の判断

台風気象情報により翌日営業中止の検討開始



平成29年度名古屋駅地区地下空間タイムライン(共通行動版(案))の効果



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-4. 地域住民の防災意識の向上

国土交通省では、災害対策車両として排水ポンプ車、照明車などを保有しています。平成23年9月豪雨など度重なる水害にあってきた多治見市内の小学生に、防災への関心を高めてもらうことを目的として、これらの災害対策車両や衛星通信車を、実際に操作する操作体験学習を実施しました。この学習は、平成25年度から実施しており、今年度も2小学校で実施しました。

排水ポンプ車



○実施小学校・実施日・参加学年

昭和小学校	平成29年11月10日(金) 午前	6年生	48名
池田小学校	平成29年11月10日(金) 午後	6年生	47名

○実施災害対策車両等

- ・排水ポンプ車
- ・照明車
- ・衛星通信車



照明車



衛星通信車

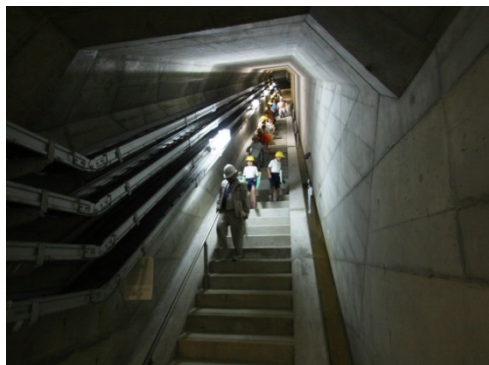


5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-4. 地域住民の防災意識の向上

小里川ダムでは主に流域の小学生を対象にダム見学を開催しています。平成29年5月26日(金)には瑞浪市立稲津小が、7月11日(火)には恵那市立山岡小が訪れました。児童らはダム内部の監査廊やゲート室を見学し、洪水調節の仕組みや過去の水災害の歴史、ダムと地域の関わりについて学びました。ペットボトルを使った洪水調節の実験では、装置から吐き出される水の量やゲートの位置を確認し合いながら自分たちで何度も行うことで、ダムの役割について体感しながら理解を深めたようでした。

●5/26稲津小



監査廊



ゲート室

●7/11山岡小



支所内でダムの役割の学習



外観を見学



ペットボトルを使った実験



下流広場

6. 事故等に対する対応

6-1. 水質事故対応

水質事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係行政機関に通報すると共に、関係行政機関等と連携し、適切な対策を緊急に講じます。

取り組み状況

平成29年度は、水質保全連絡協議会を1回実施。水質事故については6件発生しています。

会 議 名	実 施 内 容	参 加 人 数	備 考
庄内川水系水質保全連絡協議会 委員会・幹事会	平成29年度事業報告及び水質測定結果について	4 2 名	

発 生 日	発 生 箇 所	事 故 期 間	備 考
H 2 9 . 4 . 2 4	土 岐 川	1 日	
H 2 9 . 8 . 8	小 里 川	2 日	
H 2 9 . 8 . 2 1	堀 川	2 日	
H 2 9 . 9 . 6	香 流 川	6 日	
H 2 9 . 9 . 1 3	堀 川	3 日	
H 2 9 . 1 1 . 9	森 孝 川	1 日	

6. 事故等に対する対応

6-2. その他事故対応

河川敷において事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係機関に通報すると共に、関係機関等と連携して対処します。また河川管理施設への影響があった場合は、速やかに適切な対策を緊急に講じます。

取り組み状況

平成29年度は、土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会において関係機関への情報共有・注意喚起等を行い、事故発生時の連絡系統についても再確認しました。そのほか、車両転落事故や火災の発生等の報告を受け、消防・警察と連携をとり対処しています。

車両転落事故



火災



7. 地域と連携した維持管理

・地域連携

地域住民と一体となった河川の協働管理を行うために、現在実施している取り組みを継続し、河川愛護に対する意識の醸成や、住民参加による河川管理を担う人材の育成を図ります。

・実施内容（平成29年度）

- かわまちづくり協議会の開催
- 庄内川河口部のクリーン活動（年2回）、庄内川アダプト活動支援
- 矢田川あそびの実施（年2回）
- 矢田川子どもの水辺 ～利活用～（総合学習及び体験学習による水辺の活用）
- 庄内川の水辺環境を活かした地域の取り組み（名古屋市港区）
- 流域内の交流を深めるイベント実施（うながっぱ土岐川あそび2017）
- 河川協力団体との連携

会 議 名	実 施 内 容	構 成 人 数（ 団 体 ）	備 考
清須・あま・大治 かわまちづくり協議会	活動報告や計画の意見交換	55名	
矢田川子どもの水辺協議会	活動報告や計画の意見交換	32名	

・取り組み状況（平成29年度）

各協議会（実行委員会）の開催及び総合学習支援を実施しました。

7. 地域と連携した維持管理

「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」

- ・庄内川沿川自治体が一体となり、河川敷の利活用や地域の様々な活動の展開を目的に「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」を開催。清須市長、あま市長、大治町長にも協議会に参加頂き、かわまちづくり協議会における活動計画や施設整備について意見交換を実施。
- ・平成26年度に完成した散策路を利用したウォーキング大会等を、市民団体・沿川自治体が実施。

平成24年度「手づくり郷土賞」認定証授与式
庄内川の水辺環境を活かした市民協働のまちづくり



手づくり郷土賞
【国土交通大臣表彰】
(H25.1.31)

河川協力団体指定証授与式



国土交通省の河川協力団体に指定
(H26.3.19)



散策路を利用した
ウォーキング大会
(H28.5.15)



第27回みどりの愛護功労者
国土交通大臣表彰
(H28.6.12)

整備箇所



7. 地域と連携した維持管理

「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」の取り組み（清須市、あま市、大治町）

・庄内川河川敷の利活用を目的に、日々の清掃活動、カワラナデシコ等の植生回復活動、河川敷に広がる水辺空間を活用した環境体験学習など様々な取り組みを実施。



地元高校生による清掃活動



植生回復活動（カワラナデシコ）



庄内川に植生するヨシを用いたヨシ笛及びコースターづくり
（朝市イベントの一環）



小学校による環境体験学習



散策路を活用したウォーキング



地産地消の朝市開催



TEC-FORCE 活動に関するパネル展示と説明

7. 地域と連携した維持管理

庄内川河口部のクリーン活動

- ・平成16年より「藤前干潟クリーン大作戦実行委員会」の主催で春・秋の年2回 庄内川・新川の河口部付近にて大規模な河川の清掃活動を実施。
- ・平成29年度より、春の活動を名古屋市清掃活動「クリーンキャンペーン」に河川敷の清掃に位置付け実施。

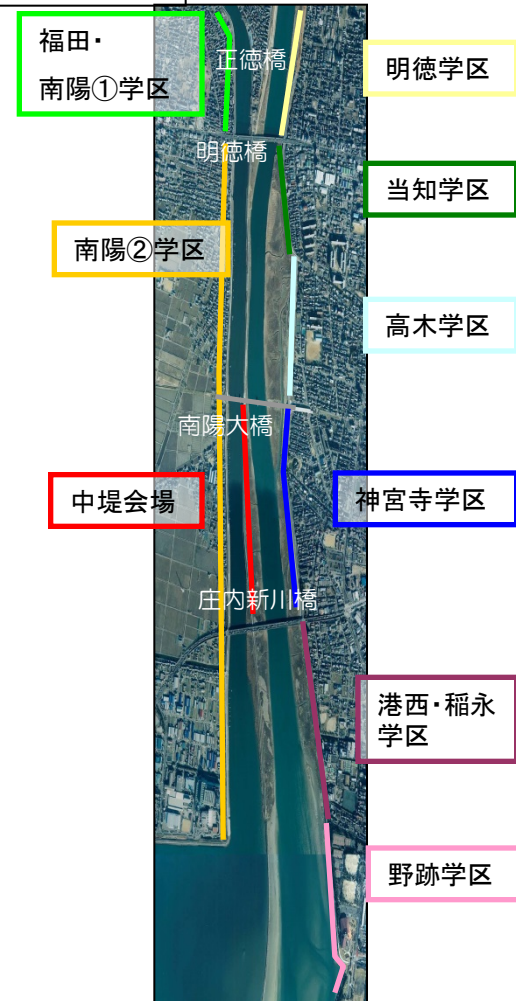
- 日時：毎年、春・秋の2回実施
H29年春で26回目を数える
H29年度は、
春：5月27日(土)に実施
秋：10月21日(土)に実施
※秋は雨天中止

- 場所：庄内川・新川の河口部付近
- 参加者：1,724名 (H29年春の実績)
参加者は、地元自治会9学区
及び市民団体、企業、一般参加者、
行政など
- ごみの量：1,480袋(45㍻)

活動状況



活動範囲



7. 地域と連携した維持管理

矢田川橋下流地区水辺整備と矢田川あそびの実施

- ・「矢田川子どもの水辺(東区)」が水辺の楽校プロジェクトに(平成26年3月)登録。
- ・矢田川橋緑地付近においては、河岸が急勾配で単調なコンクリート護岸であり、生物相が乏しく水辺に近づきにくい状況であった。これらを解消すべく安全に水辺に近づける水際整備(階段整備)を実施し、「名古屋市守山図書館」の自然体験学習や「矢田川あそび東区会場」として利用。

矢田川下流域の水辺整備状況

矢田川子どもの水辺(北区) 水辺整備
(階段護岸の整備・ワンドの整備)

矢田川子どもの水辺(東区) 水辺整備
(階段護岸の整備)



矢田川あそび

「矢田川あそび2017 北区会場」
H29.7.29
(参加人数：92名)

「矢田川あそび2017 東区会場」
H29.8.6
(参加人数：108名)



ガサガサ調査による水生生物確認状況



砂州・ワンドと階段護岸



守山区側



東区側



ペットいかだ・ゴムボートによる川あそび状況

7. 地域と連携した維持管理

矢田川子どもの水辺 ～利活用～

・「矢田川子どもの水辺」近隣の小学校・幼稚園等が総合学習や体験学習の場として利活用。

「矢田川子どもの水辺」の状況及び利活用実績



平成29年度 活動実績

日付	活動内容	利用者(団体)	人数
H29.5.16	総合学習	清須市立新川小学校:5年生	85人
H29.5.24	総合学習	清須市立西枇杷島小学校:5年生	91人
H29.6.2	川遊び	鳩岡保育園:年長、年中児	51人
H29.6.9	総合学習	名古屋市立川中小学校:3年生	44人
H29.6.16	川遊び	大野保育園:年長、年中児	53人
H29.6.20	総合学習	名古屋市立西味鏡小学校:4年生	41人
H29.6.23	総合学習	名古屋市立甘藪家小学校:3年生	116人
H29.6.27	総合学習	愛知県立千種豊学校:1~2年生	24人
H29.7.29	川遊び	矢田川あそび2017(北区)	92人
H29.8.3	矢田川自然体験学習	名古屋市守山図書館:小学生	37人
H29.8.6	川遊び	矢田川あそび2017(東区)	108人
H29.8.25	体験学習	トワイライトスクール(名古屋市立川中中学校)	17人
H29.9.1	川遊び	北保育園:年長児	25人
H29.9.5	庄内川自然観察会	名古屋市立当知小学校:2年生	77人
H29.9.9	川遊び	光和幼稚園:年長児	61人
H29.9.15	川遊び	久国幼稚園:年長児	87人
H29.10.13	昆虫観察	大野保育園:年長、年中、年少児	78人
合計			1,087人
利用回数			17回

利活用の状況 (総合学習及び体験学習)

川中中学校 (H29.6.9)



捕獲した水生生物の説明及び観察状況

夕モ網を用いた水生生物捕獲 (ガサガサ調査) 状況



鳩岡保育園 (H29.6.2)



水生生物説明及び観察状況

川歩き体験 (ジャブジャブ川歩き) 状況



7. 地域と連携した維持管理

庄内川の水辺環境を活かした地域の取り組み(名古屋市港区)

- ・地域住民にとって安全且つ身近な水辺空間として整備利活用を推進するため、水辺の楽校プロジェクトに(平成20年10月)登録。
- ・河川管理用通路・階段を整備、庄内川を愛する子供たちを育むため環境体験学習の場を創出。

自然観察池やヨシ原を活かした自然体験イベントの開催



ヨシ原の中を探検しながら、
生息する生き物を観察



自然観察池前にて、庄内川河口部に生息する
水生生物を観察



庄内川河口部の透視度を調査

位置図



自分たちの卒業証書の材料とするヨシ刈り
(刈り取ったヨシを持って記念撮影)



自分たちの卒業証書の材料とするヨシ刈り
(刈り取ったヨシを刈り取っている状況)

7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体との連携

- ・新たに創設された河川協力団体制度に庄内川流域の11団体からの申請があり、中部地方整備局で審査を行い、申請のあった全ての団体について全国で一番早く指定され、河川協力団体指定証の授与式が執り行われた。授与式は、平成26年3月19日に中部地方整備局において各団体に八鍬中部地方整備局長から指定証が授与。
- ・河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を国土交通省が支援するもの。中部地方整備局管内では、25団体が指定。

「河川協力団体指定証」授与式

平成26年3月19日、中部地方整備局（名古屋合同庁舎第2号館）にて庄内川河川事務所管内の下記の11の河川協力団体に指定証が授与されました。

- ・（一社）庄内川災害対策協会の
リバーサイドヒーローズ
- ・清須・あま・大治かわまちづくり協議会
- ・（公財）河川財団
- ・庄内川・川ナビ歩こう会
- ・土岐川・庄内川流域ネットワーク
- ・NPO 明るい未来のある地域づくりを進める会
- ・NPO 土岐川・庄内川サポートセンター
- ・NPO 藤前干潟を守る会
- ・藤前干潟クリーン大作戦実行委員会
- ・矢田・庄内川をきれいにする会



河川愛護月間感謝状贈呈式

平成29年7月24日、永年にわたり庄内川・土岐川の美化・愛護の推進に多大な貢献をされ、功績が顕著であった方々に感謝の意を表すため、庄内川河川事務所において「河川愛護月間感謝状贈呈式」を執り行いました。

『中部地方整備局長からの感謝状』

- ・愛知電気株式会社
- ・愛知守山ボーイズ
- ・一般社団法人庄内川災害対策協会の
- ・庄内川ボート協議会

『庄内川河川事務所長からの感謝状』

- ・クローバー
- ・社会福祉法人みらい
- ・東芝プラントシステム株式会社中部支社
- ・東濃信用金庫



第27回みどりの愛護功労者 国土交通大臣表彰

平成28年6月12日、千葉県柏市の県立柏の葉公園で開かれた第27回全国「みどりの愛護」のつどいにおいて、次の2団体が国土交通大臣表彰を受賞されました。

- ・清須・あま・大治かわまちづくり協議会
- ・土岐川・庄内川流域ネットワーク

「みどりの愛護」功労者は、「みどりの日」の制定の趣旨を踏まえ、国際花と緑の博覧会開催の理念を将来へ継承し、緑を守り育てる国民運動をさらに積極的に推進していくため、花と緑の愛護に特に顕著な功績のあった民間の団体に対し、その功績をたたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として、国土交通大臣より表彰されるものです。



7. 地域と連携した維持管理

ボランティア団体「小里川ダム里山教室」の活動

小里川ダムのダム湖遊歩道の草刈りやゴミ拾い等といった山林の手入れ活動により、小里川ダムの維持管理に貢献していただきました。旧発電所の水路といった産業遺産等の手入れも行われ、保全に繋がっています。また小里川ダムとダム湖周辺を利用して、地域活性化を目的としたウォーキングイベントを実施されました。



作業前の集合写真



旧発電所水路周辺の整備

里山の
整備



里山の植生調査



除伐作業



ウォーキングイベント